

水野 晃 議員

Q・自主防災組織のあり方は

A・地域の防災活動に協力していただく



Q 豊山町の自主防災組織設置推進要綱が平成21年4月1日に第2回目の告示がされたことにより、町主導で3小学校区自主防災会が設置された。

そこで、地区自主防災会の存在と機能性を確認する。

①地区自主防災会の位置づけは、小学校区自主防災会との関係・連携は。

②地区自主防災会を統合した場合交付金は増額されるか。

③防災倉庫設置補助金、公民館の防災資材補助金の現行制度は。

④東日本大震災以降、防災策基金の設置を行う自治体が増えているが、当町での創設の考えは。

⑤東松島市、清内路(阿智村)との災害時相互応援協定と自主防災会の応援体制は。

A ①本町の自主防災組織は、小学校区単位として位置付けている。

②地区自主防災組織の交付金増額は、組織の主体が小学校区自主防災組織であるため、考えていない。

③防災倉庫等の設置費補助は、愛知県から緊急市町村地震防災対策事業費補助金を受け、豊山小、志水小、新栄小学校に防災倉庫を設置した。地区公民館等の助成制度であるコミュニティ助成事業助成金は、防災資材に特化したものではない。

④防災対策基金は、地方税臨時特例法による財源を、町内消火器収納箱等の取替に充てた後、同基金創設も含め検討する。

⑤東松島市へ派遣した職員は、復興交付金及び農地整備の事務に従事する。自主防災組織は、本町の地域防災活動に協力いただくものであり、当該災害協定の対象ではない。

⑤東松島市へ派遣した職員は、復興交付金及び農地整備の事務に従事する。自主防災組

織は、本町の地域防災活動に協力いただくものであり、当該災害協定の対象ではない。



おいしくできるかな



パーティーの組立体験